

# 第7回 沖縄県建設業セミナー

必見！ 働き方改革関連助成金もご案内

## 働き方改革関連法対策！

貴社の準備は万全ですか？ 人材確保の為に！

「施行期限を迎える前に、しっかり準備する労務管理」普及セミナー

日時

令和3年

10/25 (月)

14:00~16:00

受講  
無料

開催

ZOOMオンラインセミナー

### 開催内容

2019年4月1日から働き方改革関連法案が順次施行されました。この法改正で、「有給休暇の取得義務化」「同一労働同一賃金の導入」と並んで、大きな焦点となるのが「時間外労働の上限規制の導入」です。これまで時間外労働の上限は法律で定められておらず、罰則もなかったため、企業は労働者に制限のない残業をさせることが可能でした。

しかし、**今回の法改正で、建設事業は猶予があるものの、時間外労働の上限が罰則付きで法律に規定されました。**人事・労務担当者が押さえておきたいポイントと、企業が取るべき対応を、社会保険労務士がわかりやすく解説します。



講師：おおしろ社労士事務所

代表 大城 貴子 氏

<講師の紹介>

民間企業にて企画業務に従事後、勤務社労士を経て独立。「人材」を生かすには！をモットーに雇用管理、助成金申請などの企業支援やワークバランス講師も実施。

下記、申込書をご記入のうえ、FAX:098-917-0022 又は akamine.k@oki-shindan.or.jp あてメールにてお申込み下さい。

#### 参加申込書

企業名		参加者2	役職:	氏名:	
所在地・TEL		Mailアドレス			
参加者1	役職:	氏名:	参加者3	役職:	氏名:
Mailアドレス		Mailアドレス			

お問い合わせ ちゅらしま建設業相談窓口 担当:赤嶺・比嘉 直通TEL:090-5728-5678

● 沖縄県土木建築部 技術・建設業課 共催: (一社) 沖縄県建設業協会、(一社) 沖縄県建設産業団体連合会

● 主催: 沖縄県中小企業診断士協会 (一社) 沖縄県中小建設業協会